

資料 1

第2回会議における議論からの課題等

No.	課 題	現 状	意見等
1	市長申立の判断基準	明確な判断基準なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関が市長申立や後見人報酬助成に対する答申的なものを出したり、相談現場と行政の情報共有の場であったり、被後見人だけでなくその周りの家族にも課題がある場合の相談支援の検討などでもできる場になると良い。 ・後見人報酬助成制度は策定して欲しい。
2	後見人の報酬助成制度の有無	なし	
3	支援方針に対するアセスメント	ケースバイケースで対応	
4	情報連携	後見人を受任した場合に被後見人の情報が乏しい場合があり、ケース検討の場に後見人が参加できると良い	
5		市町村長申立において、後見人を受任した場合に、被後見人の情報を開示されない場合がある。	
6		相談記録票の内容について、法的観点から見た情報が少ない。	相談記録票の提示の仕方に課題がある。
7	福祉の専門職でも成年後見制度を知らない方が多い。	広報・啓発が不十分	広報の方法が重要